

長門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

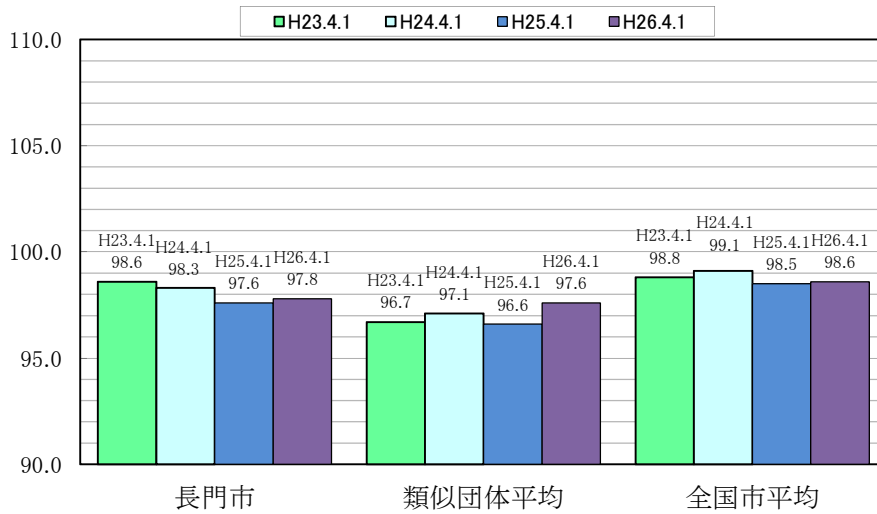
区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 24年度の人件費率 %
	(平成26年1月1日)					
25年度	37,384人	20,438,362千円	671,435千円	3,882,614千円	19.0%	19.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
25年度	443人	1,586,552千円	243,708千円	597,413千円	2,427,673千円	5,480千円	5,607千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 (長門市人事委員会がないため記載不要)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施】

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表について、国の見直しに準じて、平均2%引下げ。1級の初任給に係る号給については、人材確保の影響を考慮して引下げを行わない。2級以上の級の高位号給については、最大で4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

長門市支給対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長門市	43.3 歳	330,391 円	371,351 円	362,130 円
山口県	43.8 歳	342,400 円	418,565 円	367,461 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長門市	51.4 歳	29 人	325,738 円	349,526 円	343,308 円	-	-	-	-
うち給食調理員	53.3 歳	18 人	319,777 円	330,605 円	330,605 円	調 理 士	43.0 歳	247.0 千円	1.34
うち清掃職員	41.2 歳	6 人	320,167 円	382,764 円	363,450 円	廃棄物処理従業員	44.7 歳	288.1 千円	1.33
うち運転手	57.0 歳	1 人	**** 円	**** 円	**** 円	自動車運転手	55.8 歳	238.1 千円	****
山口県	52.0 歳	75 人	318,600 円	350,521 円	329,152 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長門市	-	-	-
うち給食調理員	5,290,275 円	- 千円	-
うち清掃職員	6,004,007 円	- 千円	-
うち運転手	**** 円	- 千円	****

* 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～平成25年の3年間)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

* 「うち〇〇」とあるのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員の多い「給食調理員」、「清掃職員」、「用務員」について記載している。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	53.5 歳	395,266 円	416,681 円
山口県	46.3 歳	392,900 円	435,231 円
類似団体	41.8 歳	306,603 円	329,708 円

* 県は小中学校教育職
長門市は幼稚園

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長門市	33.1 歳	252,580 円	309,836 円	274,895 円
山口県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	37.9 歳	287,767 円	347,487 円	314,023 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		長 門 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	181,000 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	146,300 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	- 円
	中 学 卒	125,400 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	202,300 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	161,600 円	- 円	- 円
	高 校 卒	140,100 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,200 円	351,330 円	373,500 円	400,675 円
	高 校 卒	222,900 円	299,100 円	356,100 円	372,300 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	300,800 円	307,967 円	324,700 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	262,000 円	359,900 円	- 円	- 円
	高 校 卒	207,000 円	321,800 円	356,100 円	- 円

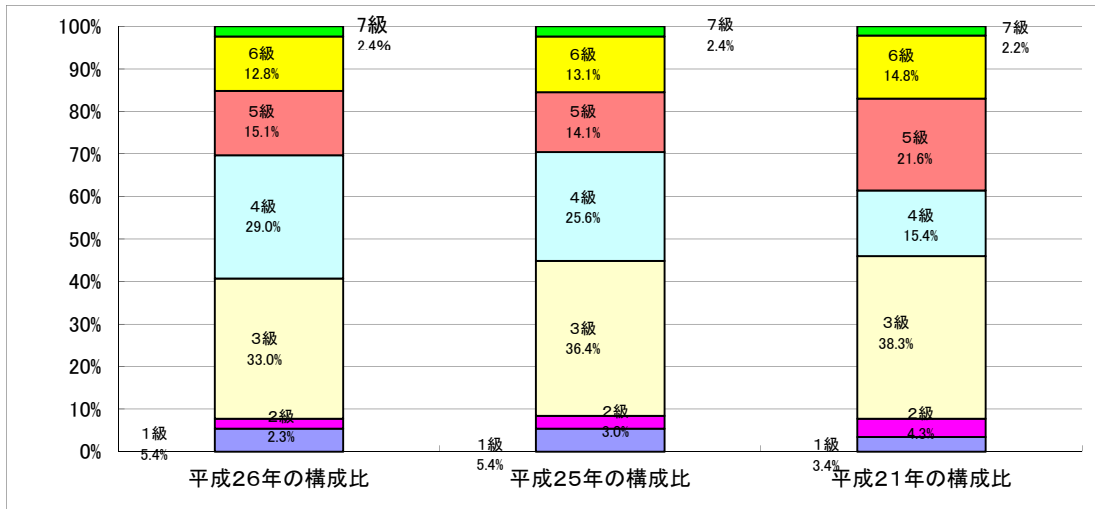
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務・技術職員	人 16	% 5.4	円 135,600	円 243,700
2 級	事務・技術職員	人 7	% 2.3	円 185,800	円 307,800
3 級	主任主事・主任	人 98	% 33.0	円 222,900	円 354,700
4 級	係長	人 86	% 29.0	円 261,900	円 388,300
5 級	課長補佐・係長	人 45	% 15.1	円 289,200	円 400,600
6 級	部次長・課長・主幹	人 38	% 12.8	円 320,600	円 422,600
7 級	部長	人 7	% 2.4	円 336,200	円 456,200

(注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

* 毎年1月1日に、前12月間の勤務状況に応じ4号給(55歳を超える職員は2号給)を標準として昇給を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 門 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,320 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,660 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務状況(病欠休暇、育児休業等)を反映させ、支給割合を決定している。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

長 門 市	国
(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 27.0250 月分 21.62 月分 30.82 月分 勤続25年 36.570 月分 30.82 月分 43.70 月分 勤続35年 52.44 月分 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期待職(2%~45%加算)	(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 27.0250 月分 21.62 月分 30.82 月分 勤続25年 36.570 月分 30.82 月分 43.70 月分 勤続35年 52.44 月分 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期待職(2%~45%加算)
(退職時特別昇給) なし	
1人当たり平均支給額 23,244 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			*****	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			*****	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都 特別区	18 %	1 人	18	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			97.8	(97.8)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		5,267	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		48,321	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		14.6	%	
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1督促、徴収業務 ①1日につき3時間を超える場合 ②現年度分を徴収した場合 ③滞納繰越分を徴収した場合 2物件(不動産を除く)差押さえ業務 3差押物件引揚げ業務 4検税調査業務(1日3時間を超える場合)	4 千円	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	— 千円	1日200円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	288 千円	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	5 千円	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業業務	— 千円	1日500円
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜防疫作業業務	— 千円	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	32 千円	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務 (4時間未満) 清掃業務	1,276 千円	1日600円 (300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	120 千円	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	326 千円	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	3,545 千円	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	44,060 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	148 千円
支給実績 (24年度決算)	39,381 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	134 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		55,012 千円	229,217 円
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃から11,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 家賃から23,000円を控除した額の2分の1(16,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円	同じ		21,733 千円	244,247 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (月額3,000円～24,000円)	異なる	○交通用具 国 2km～60km以上13区分 2,000円～24,500円	32,664 千円	98,090 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	異なる	国 46,300円～137,700円	38,259 千円	347,809 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		9,039 千円	184,469 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		1,185 千円	39,500 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		1,887 千円	37,740 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	790,000 円 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	630,000 円 () 円	816,000 円 / 483,000 円	
	収 入 役	- 円 () 円	- 円 / - 円	
報 酬	議 長	425,000 円 () 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	360,000 円 () 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	320,000 円 () 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(25年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額(790,000)×在職月数×0.5×0.5	(1期の手当額) 9,480,000	(支給時期) H27.11.26まで
	副 市 長 収 入 役	給料月額(630,000)×在職月数×0.3	9,072,000	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 市長の退職手当は平成27年11月26日まで50%減額。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

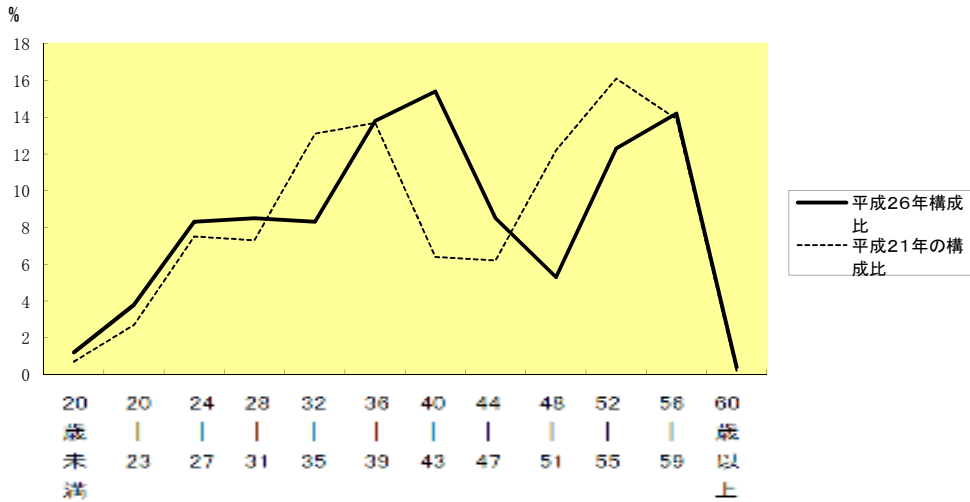
(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務企画	101	97	△4	成長戦略事業の移管による職員減
	税務	23	23	0	
	民生	74	72	△2	保育園体制の見直しによる減員
	衛生	38	36	△2	地域包括支援センター業務の移管による減員
	農林水産	35	37	2	農林業務増加による増員
	商工	14	13	△1	観光業務の見直しによる減員
	土木	32	33	1	土木業務の見直しによる増員
	計	322	316	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)
	教育部門	51	51	0	
消防部門	70	67	△3	防災・救急業務体制の見直しによる職員減	
小計	443	434	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.86 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 93.66 人)	
門等公 会営 計企 部業	水道	17	16	△1	水道業務の見直しによる減員
	下水道	19	19	0	
	その他	25	26	1	介護保険業務の体制強化による職員増
	小計	61	61	0	
合計	504	495	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.29 人	
	[629]	[629]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含めた数字である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	6	19	41	42	41	68	76	42	26	61	70	2	494

*教育長を除く。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	361	352	339	329	322	316	△ 45 (△12.5%)
教 育	60	54	54	51	51	51	△ 9 (△15.0%)
消 防	67	67	67	69	70	67	0 (0.0%)
普通会計	488	473	460	449	443	434	△ 54 (△11.1%)
公営企業等 会 計	61	62	62	61	61	61	0 (0.0%)
総合計	549	535	522	510	504	495	△ 54 (△9.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
25年度	689,644	18,163	117,525	17.1	18.8

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円			一人当たり 給与費 B/A 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	
25年度	17	63,428	10,380	24,027	5,755

(参考) 全国水道事業平均 一人当たり給与費 千円
6,122

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長門市	44.5 歳	326,191 円	471,343 円
全国団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

長門市	長門市(普通会計)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,413 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,320 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~20%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

長 門 市			長門市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期待職(2%~45%加算) なし)	その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期待職(2%~20%加算) なし)
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	23,244 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	84 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	42,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	11.8 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左作業	84 千円	月額 3,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	219 千円
支給実績(24年度決算)	2,008 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	183 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 6,500円 ○配偶者がない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ		3,115 千円	222,515 円
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃から11,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 家賃から23,000円を控除した額の2分の1(16,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円	同じ		322 千円	160,767 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (月額3,000円～24,000円)	同じ		1,238 千円	88,400 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	同じ		1,470 千円	244,922 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		千円	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		60 千円	15,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		千円	円